

入 札 説 明 書

宮崎県立看護大学WEB出願システム構築及び入学検定料収納代行決済業務に係る入札公告に基づく条件付一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上で入札しなければならない。なお、当該説明書等について質問がある場合は、下記の5に問い合わせることができる。ただし、入札後に説明書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和7年9月8日

2 競争入札に付する事項

- (1) 委託件名
宮崎県立看護大学WEB出願システム構築及び入学検定料収納代行決済業務
- (2) 委託内容
WEB出願システムの初期構築、運用・保守業務
- (3) 履行場所
宮崎県立看護大学（宮崎市まなび野3丁目5番地1）
- (4) 契約期間
契約を締結した日から令和13年3月31日まで
(内訳)

履行期間	業務内容
契約を締結した日～令和8年3月31日	初期構築（初年度のみ）
令和8年4月1日～令和13年3月31日	運用・保守業務

3 契約に係る特約事項

- (1) 本大学は、上記2の(4)の委託期間内において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方が契約期間中に委託業務を継続する見込みがないと認められるとき。
 - イ 本件契約の相手方の業務の実施が著しく不誠実と認められ、又は契約を誠実に履行する意思がないと認められるとき。
 - ウ 本件契約の相手方が次のいずれかに該当するとき。
 - (ア) 暴力団関係者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又は宮崎県暴力団排除条例（平成23年宮崎県条例第18号）第2条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
 - (イ) 役員等（役員又は支社、支店若しくは営業所の代表をいう。以下同じ。）が、暴力団関係者であると認められるとき。
 - (ウ) 暴力団関係者が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - (エ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団関係者を利用するなどしたと認められるとき。

(オ) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が
(ア)から(エ)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結
したと認められるとき。

(カ) (ア)から(エ)までのいずれかに該当する者を下請契約又は資材、原材料の購入
契約その他の契約の相手方としていた場合（(オ)に該当する場合を除く。）にお
いて、本大学が当該契約の解除を求めたにもかかわらず、これに従わなかった
とき。

エ 上記アからウまでに掲げる場合のほか、本件契約の相手方が本件契約に違反し
た場合

(2) 本大学は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、
その賠償の責めを負わないものとする。

4 入札参加資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
であること。
- (2) 宮崎県の物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する
要綱（昭和 46 年 1 月 26 日公示第 93 号。以下「要綱」という。）第 2 条に規定する
競争入札参加資格者名簿（以下（名簿）という。）に登録されている者で、業種がサ
ービス（役務の提供）に関する業務であること。
- (3) 宮崎県の県税（個人県民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）、特別法人事業
税又は地方法人特別税及びこれらに附帯する徴収金に未納がないことを確認でき
る者であること。
- (4) 過去 5 年間の間に他の国公立大学において、仕様書に記載のシステムと同等の機
能を有するシステムの提供を行っている実績があること。
- (5) 公告日から契約が確定する日までのいずれの日においても、要綱第 8 条第 1 項
の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。

5 担当部局

宮崎県立看護大学事務局総務課教務学生担当

〒880-0929 宮崎市まなび野 3 丁目 5 番地 1

電話：0985-59-7700

FAX：0985-59-7771

E-mail：kyomu1@mpu.ac.jp

6 スケジュール

- | | | |
|-----------------------|---|---------------------------|
| (1) 公 | 告 | 令和 7 年 9 月 8 日（月） |
| (2) 質 問 書 受 付 期 限 | | 令和 7 年 9 月 12 日（金）午後 5 時 |
| (3) 競争入札参加資格確認申請書受付期限 | | 令和 7 年 9 月 19 日（金）午後 5 時 |
| (4) 入 札 書 等 提 出 期 限 | | 令和 7 年 10 月 3 日（金）午後 5 時 |
| (5) 開 | 札 | 令和 7 年 10 月 8 日（水）午前 10 時 |

7 入札参加資格の確認等

- (1) 入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）及び入札参加資格確認資料を次のとおり担当部局に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は本業務の入札に参加することができない。

ア 提出期間

令和 7 年 9 月 8 日（月）から令和 7 年 9 月 19 日（金）まで（（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）））

イ 提出場所

本説明書 5 に同じ

ウ 提出部数

1 通

エ 提出方法

郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は持参による。電送によるものは受け付けない。

- (2) 入札参加資格確認資料

入札参加資格確認資料は、次のとおりとし、ア及びイの書面は 6 箇月以内のものとする。

ア 法人にあつて登記事項証明書の写し又は個人にあつては本籍地の市町村が発行する身分証明書の写し

イ 宮崎県の県税、特別法人事業税又は地方法人特別税及びこれらに附帯する徴収金に未納がないことを証する書面の写し

ウ 納入実績証明書（様式第 2 号）

当該契約書の写しを添付すること。

- (3) 入札参加資格確認結果の通知

令和 7 年 9 月 26 日（金）までに書面及び電送により通知する。

- (4) 申請書等の作成費用の負担等

ア 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 申請書等は、返却しない。

ウ 提出期限以降における申請書等の修正及び再提出は、認めない。

8 業務の仕様書

別添仕様書のとおり

9 入札に関する質問及び回答

- (1) 質問

本入札に関し質問がある場合は、質問書（様式第 5 号）を以下により提出すること。

ア 提出期限 令和 7 年 9 月 12 日（金）午後 5 時

イ 提出方法 電子メールで提出すること。（アドレス：kyomu1@mpu.ac.jp）

- (2) 回答

ア 回答方法

個別に電子メールで通知する。なお、入札参加者に共通する質問については、全

員に

通知する。

イ その他

提出期限までに到着しなかった質問及び電子メール以外の方法で提出された質問については、いかなる理由があっても回答しない。

10 入札

(1) 提出期限

令和7年10月3日（金）午後5時

(2) 提出場所

本説明書5に同じ

(3) 提出方法

入札に参加する者は、入札書（様式第3号）を持参又は送付（送付にあつては、書留郵便に限る。）により提出しなければならない。電話、電報、ファクシミリ等その他の方法による入札は認めない。

ア 入札書は、封筒に入れ密封し、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び『10月8日開封「宮崎県立看護大学WEB出願システム構築及び入学検定料収納代行決済業務」の入札書在中』と朱書きしなければならない。なお、送付により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封のうえ、当該中封筒の封皮には、持参する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮に『10月8日開封「宮崎県立看護大学WEB出願システム構築及び入学検定料収納代行決済業務」の入札書在中』と朱書きしなければならない。

イ 競争入札参加者は、代理人をして入札させるときは、入札書提出時において、委任状（様式第4号）を添えて提出しなければならない。

ウ 競争入札参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。なお、入札書の表記金額は訂正できない。

エ 競争入札参加者又はその代理人は、提出済みの入札書を書き換え、引き換え又は撤回をすることはできない。

オ 競争入札参加者又はその代理人が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めた時は、入札の執行を延期又は取り消す。

カ 落札決定にあたっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11 開札

(1) 開札日時

令和7年10月8日（水）午前10時

(2) 開札場所

宮崎県立看護大学本館2階小会議室西

(3) 開札には、競争入札参加者又はその代理人が立ち会わなければならない。この場

合において、競争入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

- (4) 開札をした場合において、落札者がいない場合は再度の入札を行う。この場合において、競争入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては別に定める日時にこれを行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額の 100 分の 5 以上の入札保証金を納付すること。納付の方法は現金又は銀行保証小切手とし、納付の期日は開札の時までとする。落札者の入札保証金は、契約保証金を納付する場合にあっては契約保証金に充当するものとし、納付を必要としない場合の入札保証金及び落札者以外の者の入札保証金は、落札者決定後、即時返還する。なお、この入札保証金を返還する場合、利息は付さないものとする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付が免除される。

ア 競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に本大学を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出した場合

イ 当該入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき

(2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 契約の相手方が保険会社との間に本大学を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出した場合

イ 契約を締結しようとする日の属する年度前の 2 箇年度の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）、地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約（長期継続契約以外の複数年度にわたる契約にあっては、履行完了日が契約を締結しようとする日の属する年度前の 2 箇年度の間にあるもの。）を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出し、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合

13 入札の効力

次の入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした 2 以上の入札
- (3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

14 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせる。
- (3) 予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。
- (4) 再入札は1回とし、落札者のない場合は宮崎県立看護大学会計規則第17条第3項第8号の規定により再入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者と随意契約の交渉を行うことがある。
- (5) 再度入札を辞退しようとするときは、辞退する旨を記載した入札書を提出しなければならない。

15 その他

この競争入札の落札者は、発注者の指示により速やかに契約を結ばなければならない。